

VIII 自然公園の利用のあり方

<主要施策の取組状況>

1 登山者による環境への影響軽減対策

① 登山道等の整備・維持管理

- ・ パークレンジャーや自然公園指導員が、主要な登山道（表尾根線、大倉尾根線、丹沢主稜線、東海自然歩道）などの周辺で恒常的に土壌流出や斜面崩壊が発生している箇所を中心に巡視し、直近の荒廃状況を把握したうえで、土砂や倒木の処理等を行った。その結果、登山者の踏圧による影響が軽減され、土壌流出防止が図られた。

② **重点** 団体等との協働による登山道維持管理の実施（登山道維持管理補修協定）

- ・ 登山道維持管理補修協定に基づき、4団体が6路線で実施した階段や水切り、ロープ柵などの新設・補修に対し、必要な資機材等を提供するなど、活動団体との協働による登山道維持管理を推進した。その結果、登山道の利用者数が多い路線に集中的かつ有効な登山道補修を行うことができ、踏圧を軽減することができた。

○県民協働による登山道維持管理の実施状況

路線名	実施団体	活動期間	協定延長	R1実施延長	活動内容※
大倉尾根線	NPO法人みろく山の会	H20.9～	6,384m	212.5m	①②
二俣鍋割線	丹沢山小屋組合	H23.9～	2,363m	222m	①②
鍋割山稜線	〃	〃	4,800m	0m	①②
下社大山線	自然公園指導員連絡会	H26.2～	4,200m	148.6m	①②
表尾根線	〃	H26.2～	6,207m	70.9m	①②
ヤビツ峠大山線	神奈川県山岳連盟	H29.11～	2,000m	137m	①②

※活動内容：①＝登山道維持管理補修 ②＝登山者数調査

③ 環境配慮型山岳公衆トイレの整備・維持管理

- ・ 第1期計画までに整備した環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理を「丹沢大山国定公園公衆トイレ運営委員会」※が行った。その結果、適切な維持管理が図られた。

※丹沢大山国定公園公衆トイレ委員会 県と山小屋で構成される団体で、県管理の環境配慮型トイレを1回使用する度に100円の協力金（チップ）を利用者に負担してもらい、この協力金で維持管理を行っている。

○環境配慮型山岳公衆トイレ設置状況

番号	名称	設置	管理者	チップ	委員会
①	塔ノ岳公衆便所	H26	県	○	○
②	檜洞丸公衆便所	H14	〃	○	○
③	鍋割山公衆便所	H15	〃	○	○
④	丹沢山公衆便所	H16	〃	○	○
⑤	黍殻避難小屋	H12	〃		
⑥	畦ヶ丸避難小屋	H11	〃		
⑦	南山公衆便所	H15	〃		
⑧	犬越路避難小屋	H17	〃		
⑨	ユーシン公衆便所	H28	〃		
⑩	鳥尾山公衆便所	H24	秦野市	○	
⑪	花立公衆便所	H25	〃	○	
⑫	観音茶屋公衆便所	H26	〃	○	
⑬	見晴茶屋公衆便所	H27	〃	○	
⑭	三ノ塔公衆便所	H29	〃	○	

2 自然公園利用に関するマナー等の普及啓発

① **重点** かながわパークレンジャー・神奈川県自然公園指導員等による普及啓発活動

- ・ パークレンジャーは、県で管理する登山道を巡視し、補修活動 [全県分_計 86 回] や不法行為を監視・指導 [全県分_計 48 回] するとともに、登山道補修等の県民協働行事へ参加するなど、公園利用に関する普及啓発を促進した。
- ・ 環境配慮型山岳公衆トイレの整備が進んでいることから、登山者が多い山開きや紅葉の時期などに合わせて、パークレンジャーがトイレ紙持ち帰りキャンペーン [1 回] を開催し、山でのトイレマナーの普及啓発を促進した。
- ・ 自然公園指導員は、自然公園（丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園）と 2 つの長距離自然歩道（東海自然歩道、関東ふれあいの道）を巡視 [全県分_1,719 件] し、巡視報告書に基づき、パークレンジャーと協働で登山道を補修 [全県分_5 箇所] したほか、自然公園施設や動植物に係る情報収集や、自然公園の利用に関する指導を行った。
- ・ 丹沢大山ボランティアネットワーク※1は、登山者や地元住民等に利用されている水場の水質調査※2 [19 箇所] を実施し、この結果を当団体のホームページに掲載したほか、登山者に向けて、登山に関わる利用の実態や目的、自然環境保全意識等を把握するため、アンケート用紙の配布・回収により 5 年ごとに実施する登山環境意識調査を行った。

- ※1 丹沢大山ボランティアネットワーク 丹沢大山地域で自然環境に係る活動を実践しているボランティア団体の自主的な連携を図ることを目的として平成 14 年に発足した団体で、30 団体が参加 (R2. 4. 1)
- 2 水質調査 調査項目は、大腸菌、一般細菌、塩化物イオン等の 10 項目。但し、飲料水として利用するための安全性の検査ではない。

② 神奈川県立ビジターセンター等を拠点とした普及啓発活動（Ⅸ-3-②）

- ・ 2箇所のビジターセンター（秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンター）において、自然再生に関する展示や自然教室を開催し、利用者への普及啓発を推進した。〔利用者数 秦野：124,852人 西丹沢：97,319人〕
- ・ 丹沢の自然に関する最新情報や、登山道の状況及びマナーなど、安全に登山や自然を楽しむための情報をホームページ等で発信するとともに、登山技術向上や自然観察をテーマに参加者を募って行う体験型プログラムを開催した。
- ・ 神奈川県自然公園指導員、パークレンジャー等と連携してとりまとめた、丹沢・陣馬山地の植物の開花、紅葉、積雪の情報を、パークレンジャーのホームページで公開した。

3 自然公園における利用のあり方の検討

① **FS** 自然公園利用のあり方の検討（Ⅷ-1-①、②、③、Ⅷ-2-①、②）

ア 施設整備に係る取組

- ・ Ⅷ-1-①、②、③に記載のほか、水源環境保全・再生施策を踏まえた自然環境の保全・再生に関する取組の普及啓発として、新たに登山道沿いの既存自然公園施設（土壌保全工、環境配慮型山岳公衆トイレ等）へPR看板（6地区、27基）を設置した。

イ ルールやマナー等の普及啓発に係る取組

- ・ 自然公園利用にあたってのルール・マナーを外国人の登山者にも伝えられるよう、平成30年度に作成した「自然公園利用ルール・マナーガイド」の英語版を作成した。

ウ 取扱方針・指導等に係る取組

- ・ 「丹沢大山国定公園内キャンプ場調査実施要領」等に基づき、調査〔19件〕を実施し、自然公園法上の許可基準には合致しているものの、手続を怠っている物件に対して指導を行った。その結果、許可申請手続きが行なわれるなど、管理者等の対応が改善された。
- ・ トレイルランニング大会に関して、市町村や庁内関係課との連絡会議を開催し、主催者に対する対応等について情報共有を図った。
- ・ 丹沢地域の登山道を利用し、山岳トレイルランニング大会〔7件〕が開催されたが、事前に相談のあった主催者に対して、指導、助言を行った結果、特にトラブル等は発生しなかった。

○歩道整備工事 [秦野市 (二俣鍋割線)]



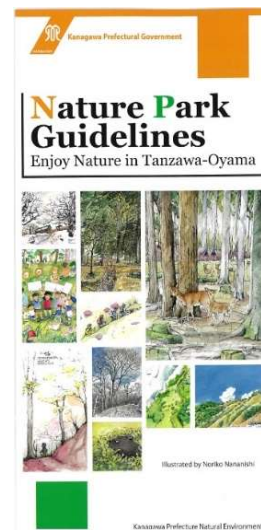
○普及啓発解説板 [相模原市・山北町(不動ノ峰)]



○自然公園指導員による巡視活動



○自然公園利用ルール・マナーガイド (英語版)



○事業実施位置図 (位置情報のある事業のみ掲載)

